

4

April.2020
予算特別号

桑折町総合計画「献上桃の郷こおり創生プラン」

第4年次

『こおり新時代の幕開け』

町の事業と予算

令和2年度 当初予算等概要版



桑折の魅力を随時発信中！

桑折町公式
インスタグラム





新年度にあたって

桑折町長 高橋 宣博

『こおり新時代』 の幕開け 『住み続けたいまち 住みたいまち 桑折』 を目指して

総合計画3年目の昨年度は、本町産桃「あかつき」の令和初となる皇室献上、仙台圏での知名度向上に寄与した「東北楽天『献上桃の郷桑折町デー』」、整備が進む史跡桑折西山城跡を舞台とした「桑折西山城復元祭」、高齢の交通弱者のための「タクシー利用料金助成実証事業」、小中学校のICT環境の充実や英語指導体制の強化などによる「質の高い教育環境」の整備など、町の魅力を高め「桑折ブランド」へと昇華させるべく、事業に磨きをかけてまいりました。

新しく迎える令和2年度は、東日本大震災・原発事故災害から10年目となる「復興・創生の総仕上げの年」であり、相馬福島道路の開通や新庁舎の完成など、ビッグプロジェクトが次々と形となる「こおり新時代の幕開け」の年になります。

当初予算の編成にあたりましては、現総合計画の総仕上げの年として、限られた財源の中、「事業の選択と集中」はもとより、費用対効果を上げて「桑折ならではの」の取組みに磨きをかけることを念頭に、「シティプロモーション推進のまち」など6つの重点項目に優先配分いたしました。総合計画の区分等に従ってご説明いたします。

第1は「『献上桃の郷』展開プロジェクト」についてであります。

26年連続の栄に浴した献上桃指定については、新年度以降も指定を受け続けるために、「モモせん孔細菌病防除対策事業」「環境にやさしいモモづくり推進事業」「農業次世代人材投資事業」など、引き続き質の高い桃生産に向け農家支援に取り組んでまいります。併せて「レガールこおり」を中心とした地域振興や6次化製品の開発とブランド力向上を図るため、運営強化に努めてまいります。

また、「献上桃の郷」を広くPRするため、ロゴマーク浸透事業や「東北楽天『献上桃の郷桑折町デー』」をはじめとする仙台圏向けのPRイベントの実施に加え、新しく町PR動画を制作するなど、一人でも多くの「桑折ファン」を獲得するため戦略的なシティプロモーションを展開し、交流人口の拡大と関係人口の創出に努めてまいります。

第2は「21世紀の追分推進プロジェクト」についてであります。

(仮称)国道4号IC周辺につきましては、相馬福島道路の本町区間開通が今夏に迫るなか、地理的優位性などポテンシャルの高さがますます顕著となることから、土地利用の検討と企業

誘致活動の強化に努めてまいります。

また、待望の本町区間の開通が、町民の皆さんの記憶に鮮明に残るものとなるよう、ウォーキングなど開通前にしか体験できない町民参加型のイベントを6月末に開催し、復興道路完成の喜びと感動を分かち合うとともに、間近に迫る開通をPRしてまいります。

第3は「歴史まちづくり推進プロジェクト」についてであります。

「歴史的風致維持向上計画」につきましては、最終年次となる「史跡桑折西山城跡整備事業」について、平沢口への遊歩道整備や大かや園へのガイダンス施設整備を進めます。また、史跡指定範囲の周辺において、城跡碑や遊歩道などの整備に着手するとともに、「万正寺の大かや周辺整備事業」の実施設計に取り組むなど、両事業を連携させ整備を進めるほか、令和3年度開催予定の「全国山城サミット桑折大会」に向け、「全国山城サミット桑折大会プレ大会」を開催し、「歴史文化財の顕彰」と「伊達氏発祥の地」としての本町の魅力を発信してまいります。

また、「かわまちづくり事業」につきましては、国土交通省との連携のもと、来訪者の利便性向上を図るため「桃の郷トイレ」改修など、阿武隈川河川敷周辺を整備し、観光誘客に生かすとともに、ウォーキングコース等の利用促進を図り、町民の皆さんの体力向上や健康増進につなげてまいります。

第4は「町民のための庁舎整備プロジェクト」についてであります。

災害対応拠点機能を持つ待望の役場新庁舎につきましては、令和3年1月4日の開庁に向け、本体工事に加え、外構工事や太陽光パネル及び蓄電池の設置工事とともに、既存什器の移設や新規整備、行政システムの移設、新庁舎イントラネット環境整備などを進めてまいります。

そして、11月に町民内覧会を開催するほか、開庁後の令和3年1月には、オープニングセレモニーや式典を開催し、町民に愛され、かつ信頼され、気軽に足を運んでいただける役場づくりに努めてまいります。

私は、今年度の当初予算を「こおり新時代幕開け予算」と名付けます。

その理由としては、本町にとって令和2年度は、相馬福島道路の開通や役場新庁舎の開庁、新総合計画の策定など、きわめて重要な年と捉えており、東日本大震災と原発事故災害直後に我々が思い描いていた「こおり新時代」の姿が目前にあると確信したからです。

新年度においても、町民の皆さんと共に熱量を共有し、夢と活力に満ちた「こおり新時代」の幕開けから、その先の輝かしい躍動感のある未来へ向かって、今後とも全身全霊で町政運営を進めてまいります。

結びに、今年は、町制施行65周年の節目の年を迎えます。思えば、「平成の大合併」の潮流に流されることなく、「単独立町」の道を歩み、加えて国難というべき事態を克服してきた今、その一つ一つの選択は誤りではなかったものと確信しております。そして、現下においては、新型コロナウイルス感染症対策が世界規模で続いておりますが、必ずこの事態を克服し、「小さくともキラリと光る町」を目指して参りますので、引き続き、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年度 予算

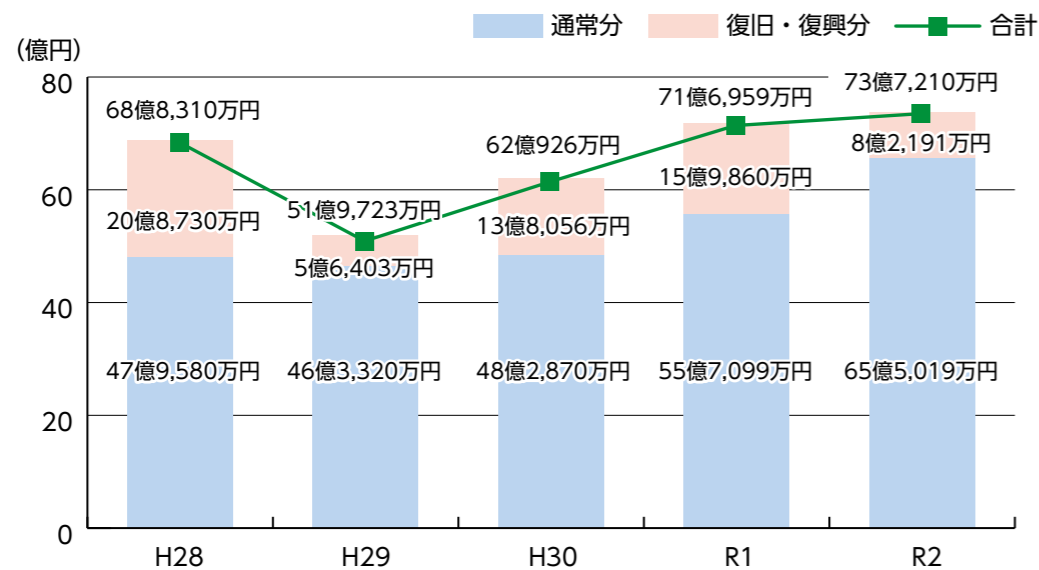
●一般会計当初予算

73億7,210万円

(うち復旧・復興事業対応分 8億2,191万円)

令和2年度一般会計歳入歳出当初予算額は、復旧・復興事業を含め、予算総額は73億7,210万円となり、前年度に比べると2億251万円(2.8%)の増となりました。

●一般会計予算額の推移



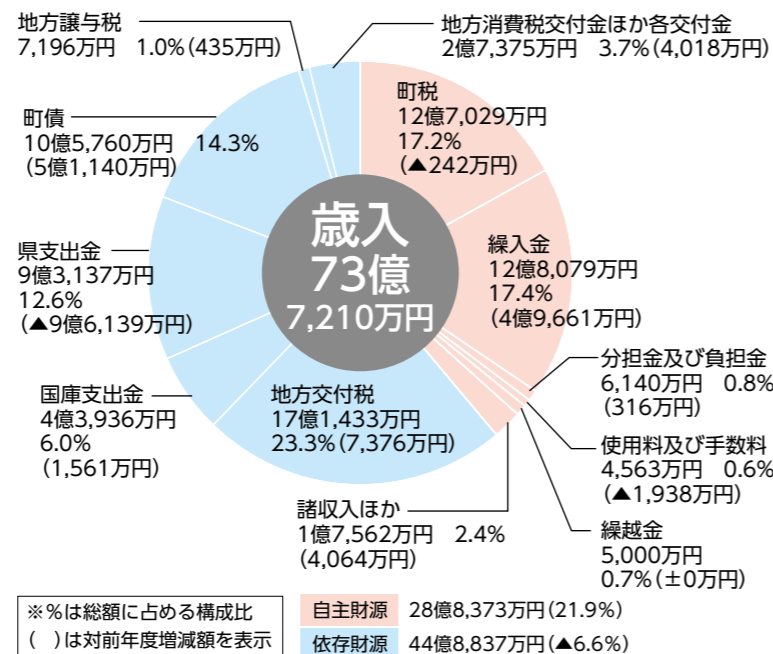
●歳入の特徴

【自主財源】

自主財源は28億8,373万円で前年度比5億1,860万円の増額を見込みました。その主な要因は、新庁舎建設関連事業の財源に充てる基金からの繰入金の増加を見込んでいます(内訳はグラフのとおり)。

【依存財源】

歳入の約61%を占める依存財源は、44億8,837万円、前年度比3億1,609万円の減額を見込みました。主な要因は、仮置場解体事業等に係る除染事業交付金等の県支出金9億6,139万円の減額を見込んでいます(内訳はグラフのとおり)。



●歳出の特徴

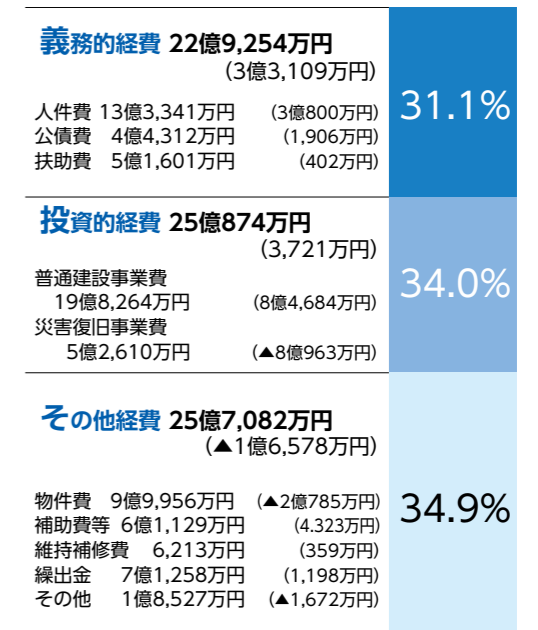
【目的別歳出】

歳出を目的別にみた通常分の内訳について、下段のグラフのとおりです。総務費、民生費、教育費の順に多くなっており、総務費では「新庁舎建設関連事業」、民生費では「子育て支援」・「高齢化対策」、教育費では「学力向上対策事業」・「就学支援事業」といった事業へ多くの予算を配分しています。

【性質別歳出】

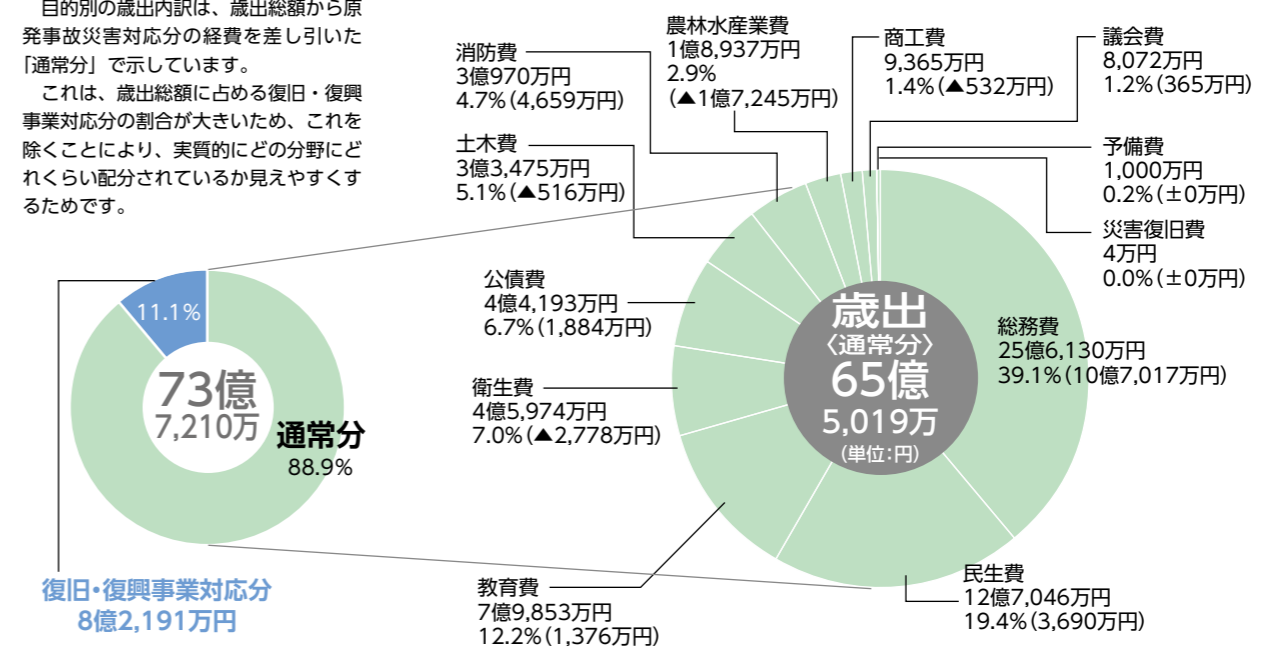
性質別にみた歳出の内訳は右のグラフに示したとおりです。前年度からの増減額の大きなものとして、普通建設事業費は新庁舎整備事業により増加、災害復旧費は原発事故対策費(仮置場解体事業等)により減額になっています。また、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が発足することに伴い、物件費が減額となり、人件費が増額となっています。そして公立総合藤田総合病院負担金については、令和2年度より、構成市町の負担割合変更により減額となっています。

■性質別歳出内訳



■目的別歳出内訳

目的別の歳出内訳は、歳出総額から原発事故災害対応分の経費を差し引いた「通常分」で示しています。これは、歳出総額に占める復旧・復興事業対応分の割合が大きいため、これを除くことにより、実質的にどの分野にどれくらい配分されているか見えやすくするためです。



【主な用語説明】

【一般会計】

福祉や教育・土木といった一般的な事業に使われ、町の事業の基本となる会計

【自主財源】

町税や使用料など、町が自主的に収入できるお金

【依存財源】

地方交付税など、国や県の意思によって額が決められ割り当てられるお金

【一般財源】

町税や地方交付税等、使い道が特定されないお金

【特定財源】

国庫・県支出金、繰入金、町債および使用料等、使い道が特定されるお金

【町税】

町民の皆さんが町に納める税金

【繰入金】

各種基金(貯金)の取崩しや他会計から繰り入れるお金

【地方交付税】

自治体の財政力に応じ、国から交付されるお金

【国庫・県支出金】

特定の目的のために国や県から交付されるお金

【町債】

国や銀行などからの借りるお金

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減できない経費

【投資的経費】

社会的資本の整備を進めるための経費

【扶助費】

児童や老人、生活困窮者を援助するために使うお金

【公債費】

借入金(町債)の返済に使うお金

【物件費】

委託料や消耗品費、光熱水費、旅費などに使うお金

【繰入金】

他会計や各種基金へ繰出すために使うお金

【補助費等】

さまざまな団体への補助金、負担金などに使うお金

令和2年度 こおり新時代幕開け予算

ここからは、総合計画の「第3編 重点プロジェクト」「第4編 施策分野別の基本計画」「第5編 計画推進に向けた取組み」ごとに、主な事業と予算を掲載します。

※新型コロナウイルスに関する社会情勢により、記載内容の一部に変更が生じる場合があります。

重点プロジェクト 1 『献上桃の郷』展開プロジェクト (町のイメージアップ)

「献上桃の郷」商標登録を契機として、本町産桃のブランド化等を推進し、町のイメージアップと交流人口の拡大に努めるとともに、農家はもとより、町民所得の向上を目指します。

①質の高いモモ生産に向けた農家支援【6,872万円】



※うち国県等補助金(6,200万円) 担当:産業振興課

26年連続で献上桃指定を受けている桑折町の桃のさらなる品質向上を目指し、各種生産農家支援に取り組みます。

- ・果樹改植事業、モモせん孔細菌病防除対策事業等【6,320万円】
- ・農業次世代人材投資事業(経営開始型)など【552万円】

②献上桃の郷こおりシティプロモーション事業【1,314万円】

※うち国県等補助金(1,166万円) 担当:総合政策課

町のイメージアップ、交流人口の拡大や関係人口の創出等を図るため、仙台圏域でのPR事業の強化、在京桑折会の開催、町PR映像の制作、桑折ファンクラブ等への情報発信事業など、広域的に町の魅力や知名度の浸透拡大を目指し、シティプロモーションの視点に立った各種取組みを展開します。



③観光誘客プロモーション事業【1,092万円】

※うち国県等補助金(309万円) 担当:商工観光推進室

首都圏・仙台圏等への観光及び特産品等のPRを展開するとともに、「レガールこおり」を拠点に、「献上桃の郷」の知名度向上とイメージアップ、ブランド力向上を図り、桑折町の農業及び地域活性化に繋がります。

重点プロジェクト 2 『21世紀の追分推進プロジェクト (効果的な土地利用)』

相馬福島道路を活かした効果的な土地利用を図り、移住・定住を視野に企業誘致と新たな雇用の創出に努め、さらに、広がりのある観光周遊ルートの形成による交流人口の拡大策を講じ、広域的な地域の拠点形成を目指します。

①(仮称)国道4号IC周辺の土地利用検討と企業誘致【48万円】

担当:まちづくり推進課

相馬福島道路の本町区間開通が今夏に迫るなか、令和2年度内の全線区間開通により、地理的優位性などポテンシャルの高さがますます顕著となることから、昨年度の「基本構想(適地選定)策定業務」の成果を十分に活用しながら、土地利用の検討や企業誘致と新たな雇用創出への取り組みを強化します。



②相馬福島道路整備関連事業【320万円】

担当:まちづくり推進課

待望の本町区間完成が、町民の皆さんの記憶に鮮明に残るものとなるよう、開通前にしか体験できない町民参加型のイベントを6月末に開催し、復興道路完成の喜びと感動を分かち合うとともに、間近に迫る開通をPRします。

重点プロジェクト 3 歴史まちづくり推進プロジェクト (歴史的風致維持向上計画の取組み)

先人から受け継いできた歴史的資源を次世代へ確実に継承していくため、本町の「良さ」「らしさ」を再認識し、歴史的建造物と人々の営みが一体となった良好な環境整備を進めるとともに、町のPRに努めながら“歴史探訪者”の増加を目指します。

①史跡桑折西山城跡整備事業【5,492万円】

※うち国県等補助金(2,367万円) 担当:生涯学習課

史跡指定範囲内の史跡公園整備事業の最終年度となる今年度は、西館の枳形状虎口の階段及び平沢口への遊歩道整備とともに、大かや園にガイダンス施設を整備します。

また、史跡指定範囲外の事業に新たに取り組み、今年度は、大手門に至る町道から坂町に至る道を遊歩道として整備し、観音寺、大かや園からの案内サイン、城跡碑を設置します。



②全国山城サミット桑折大会プレ大会事業【1,094万円】

※うち国県等補助金(785万円) 担当:生涯学習課

令和3年度に誘致を予定している「全国山城サミット桑折大会」に向け、本町の歴史的遺産と震災からの復興を全国的にPRすることにより交流・関係人口の拡大を図るとともに、史跡桑折西山城跡をはじめとする歴史的遺産を後世に引き継いでいく意識を醸成していくため、「プレ大会」を実施します。

③万正寺の大かや周辺整備事業【743万円】

※うち国県等補助金(297万円) 担当:生涯学習課

県の天然記念物に指定されている「万正寺の大かや」周辺に散策路や保護柵などを整備していきます。今年度は、既存建物の解体、保存整備のための実施設計を作成します。

重点プロジェクト 4 町民のための庁舎整備プロジェクト (役場新庁舎の建設)

災害対策や町民活動の拠点的機能を有し、利便性や快適性を考慮した庁舎づくりを進め、町民に寄り添い頼りにされる役場を目指します。

①役場新庁舎建設事業【17億3,057万円】

※うち国県補助金等(4,375万円) 担当:新庁舎整備室他

令和2年10月末の完成及び令和3年1月の開庁に向け、本体建築工事に加え、外構工事、新庁舎太陽光パネル及び蓄電池設置工事のほか、什器整備や既存什器・各種システム移設及び書類運搬作業などを進めています。



②役場新庁舎落成及び 町制65周年記念式典【223万円】

担当:新庁舎整備室他

新庁舎開庁に向け、11月には町民内覧会を実施します。令和3年1月には、合併65周年の節目でもあることから、開庁式及び落成・町制65周年記念式典を開催し、町民のみなさんと落成を祝います。

【今年度の予定】

新庁舎完成 ⇒ 町民内覧会 ⇒ 開庁式、落成式典

地域経済の発展と、人を惹きつける魅力的で活力ある地域づくりのため、産業経済の振興や観光交流人口の拡大、定住化の促進、歴史的資源を活かしたまちづくり、都市的機能の整備に取り組みます。

魅力的で“活力”ある地域社会の創生

1 農林業振興

担当：産業振興課／地域整備課

①有害鳥獣対策事業【2,626万円】

新規事業として、有害鳥獣対策やぶ等刈り払い委託事業や狩猟免許取得費助成事業を実施。

侵入防止柵の管理や周辺の緩衝帯整備、道路へのグレーチング設置、ICTを活用した捕獲実証実験やドローン活用による生息調査事業などを引き続き実施。



▲道路からの侵入を防ぐグレーチングを設置

②機構集積協力金交付事業【45万円】

農地中間管理機構への農地貸し付けによる離農者や、経営部門を縮小した農業者に対し、経営転換協力金を交付。

③「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業【333万円】

※うち、国県等補助金【300万円】

本町及び県産農作物の価値を伝え、販売・消費の拡大を図るため、県内外でPR活動を実施。

④恵みの農地再生事業【70万円】

遊休農地の解消及び防止のため、遊休農地を再生して利用することを目的とした耕作条件整備への助成を実施。

⑤多面的機能支払交付金事業【1,478万円】

※うち、国県等補助金【1,115万円】

農地の効率的な管理のため、農用地の維持保全を行う組織に対し交付金を支払う。また、広域組織の支援を行い、加入組織、取り組み面積拡大を促進。

⑥森林病害虫防除事業【2,114万円】

※うち、国県等補助金【1,549万円】

半田山を松くい虫等の被害から守るため、薬剤の空中散布や間伐等を実施。

⑦ふくしま森林再生事業【3,220万円】

※うち、国県等補助金【2,805万円】

放射性物質対策として、年度別計画を作成し、森林整備、路網整備、丸太柵工を施工。

⑧半田山自然公園トイレ整備工事【230万円】

半田山自然公園キャンプ場を快適に利用していただくため、トイレの洋式水洗化工事を実施。

2 商工業振興

担当：商工観光推進室

①郡役所カフェ事業・街道ビアフェス事業【新規】【339万円】

※うち、国県等補助金【226万円】

旧伊達郡役所や今夏オープンofブリュワリーパブ施設周辺でイベントを開催し、中心市街地の賑わい創出を図るとともに、交流人口拡大を促進。

②プレミアム付共通商品券発行事業【104万円】

地元消費喚起、地域経済活性化を図るため、商店会が発行する商品券発行事業へ補助。

③桑折町商工業活力再生イベント事業【260万円】

※うち、国県等補助金【130万円】

町内商工業者の活力再生のため商工会青年部が取り組むバーガーサミットや「食」をキーワードとした回遊事業等に補助金を交付。



▲町内外からの来場者でにぎわうバーガーサミット

④中小企業経営合理化資金保証融資保証料補助事業【100万円】

3 観光交流

担当：総合政策課／商工観光推進室

①こおりうまいものフェス（仮称）事業【675万円】

※うち、国県等補助金【450万円】

全国山城サミットプレ大会と同時開催するイベントをとおして、「献上桃の郷」桑折町の知名度向上、イメージアップを図るとともに、交流人口拡大を図る。

②在京桑折会事業【300万円】

※うち、国県等補助金【300万円】

ふるさと応援、関係人口の創出、風評の払しょくを図るため、首都圏在住の桑折町出身者や桑折町にゆかりのある方が都内で集う交流事業を開催。



▲大盛況で幕を閉じた令和元年在京桑折会

③町民研修センター「うぶかの郷」管理運営費【1,980万円】

町民研修センター「うぶかの郷」の管理運営を㈱ふるさとエール桑折に委託し、町民の憩いの場の提供及び町への誘客を図る。



▲今年度も㈱ふるさとエール桑折が管理運営

4 土地利用

担当：まちづくり推進課

①都市計画法第34条第11号の制度活用推進事業【6万円】

市街化調整区域内で制限されている一般住宅等の建築について、規制の緩和に向け、対象地区に対し制度周知や合意形成を推進し、合意を得られた町内会と連携し、区域指定を目指す。

5 都市緑化と景観

担当：まちづくり推進課

①公園・緑地維持管理事業【1,029万円】

町内の公園・緑地の適正管理として樹木剪定などを実施。

今年度はJR桑折駅前広場のインターロッキングブロック修繕工事も実施。



▲町の玄関を整え来訪者を迎える

6 歴史まちづくり

担当：生涯学習課

①旧伊達郡役所周辺整備事業【新規】【332万円】

※うち、国県等補助金【133万円】

旧伊達郡役所周辺の景観向上のため、老朽化している門扉、周辺柵を、明治時代の様子を再現する改修を行う。今年度は、実施設計。



▲旧伊達郡役所と門・柵

7 移住・定住

担当：総合政策課

①移住定住PR促進事業【185万円】

※うち、国県等補助金【76万円】

県等主催の移住定住関連セミナー等へ参加し、桑折町の暮らしやすさや魅力をPRするとともに、桑折町お試し住宅(ホタピーハウス)の利用を促進する。また、移住定住ガイドブックの更新、大学生を対象とした「暮らし体験事業」を実施。



▲桑折町での暮らしを体験できるホタピーハウス

②桑折町移住支援金給付【160万円】

※うち、国県等補助金【120万円】

過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策のため、地方創生推進交付金を活用したUIターンによる移住支援事業を県と市町村が共同で実施。

③若者定住促進事業（住宅取得・リフォーム支援）【710万円】

※うち、国県等補助金【120万円】

町内に住宅を取得、またはリフォームした若者（45歳未満）に、最大60万円の補助金を交付（県外からの移住については別途加算あり）。

④桑折町新婚世帯家賃支援事業【203万円】

町内の民間賃貸住宅に居住し、住所を有する新婚世帯（婚姻届提出後1年以内で夫婦どちらかが45歳未満）へ、月額最大1万円最長24月の家賃補助金を交付。



⑤JR通勤費用助成事業【12万円】

③の交付を受けた世帯の人が、JRを利用して通勤する場合、通勤費用の一部を補助金として交付。

⑥地域おこし協力隊事業【938万円】

国の地域おこし協力隊制度を財源に、大都市圏から桑折町に移住し、地域活動に取り組む人材を「地域おこし協力隊」として委嘱。



▲首都圏で町の魅力を伝え移住をPR

安心して子育てや親の介護ができるよう、町民みんなが希望や安心を持って健やかに暮らせる、生涯を通じた健康づくりや地域福祉、高齢者福祉の充実に取り組みます。

健やかで希望に満ちた“暮らし”の確立

1 結婚・子育て支援

担当：健康福祉課／生涯学習課

①ネウボラ事業 【1,044万円】

※うち、国県等補助金【696万円】

子育て世代包括支援センター「すくすく」が中心となり、相談業務や子育て支援事業等を実施し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施。



▲専門職員が子育てをしっかりとサポート

②子育て支援アプリ事業【27万円】

スマホアプリを導入し、子育てに関する情報発信強化を図る。

③妊婦一般健康診査・新生児聴覚検査 【805万円】

県内の産科医療機関に委託し、妊婦健診、産後1か月健診、新生児聴覚検査を実施。

④乳幼児健診 【182万円】

保健福祉センター「やすらぎ園」において、4カ月児、7カ月児、10～11カ月児、1歳6カ月児、3歳6カ月児健診を実施。

⑤不妊治療費助成事業 【120万円】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、治療費の一部を助成（県補助に上乘せ）。

⑥子ども医療費助成事業

【4,830万円】

※うち、国県等補助金【3,606万円】

保護者の経済的負担軽減のため、18歳までの医療費自己負担分を全額助成。



▲乳幼児健診での食育指導

⑦ひとり親家庭医療費助成事業 【315万円】

※うち、国県等補助金【134万円】

ひとり親家庭及び両親のいない児童にかかった医療費の一部を助成。

⑧「イコーゼ！」屋内遊び場確保事業 【794万円】

※うち、国県等補助金【529万円】

屋内遊び場に安全監視員を配置。絵本や遊具を使ったイベントを適宜開催。

⑨青少年育成事業 【190万円】

町民全体で青少年の健全育成を図るため、町民会議を組織し、大会、立志式、小学生意見発表会などを実施。地区部会活動へも支援する。また、成人式を開催し、新成人者を祝福・激励。



▲将来の決意を新たにした立志式

2 健康と医療

担当：健康福祉課

①こおり健康楽会〔新規〕 【168万円】

※うち、国県等補助金【126万円】

健康寿命の延伸に向けた健康づくりコンソーシアム「こおり健康楽会」を設立し、企業・団体等が連携した取り組みを実施。健康宣言、健康こおりオリンピック、お父飯コンテスト等を開催し、町民が一丸となって健康づくりに取り組む。



▲笑いと健康を組み入れた健康長寿に

②こおり運動教室 【120万円】

メタボ予防・改善、健康増進のため、運動指導士による教室を開催する。運動方法を習得し、習慣化できるように支援。



▲効果的な運動で生活習慣病を予防

③推定食塩摂取量測定【131万円】

特定健診時に尿中塩分測定を実施し、一日の推定食塩摂取量を知り、減塩に取り組むことにより、高血圧を予防。

④各種がん検診事業【2,057万円】

がんの早期発見に向けて各種がん検診を実施。胃がん検診では、従来のバリウムによる検査のほか、胃カメラ検査も導入。

⑤福島県市町村先駆的健康づくり実施支援事業 【120万円】

※うち、国県等補助金【120万円】

民間企業と協働し、生活習慣病を予防するための健康づくり事業を展開。



▲タニタヘルスリンク株式会社との協働

⑥食生活改善推進員事業【14万円】

町民の健康の保持・増進のため、食生活を見直し改善するための支援活動ができるよう学習会を開催し、栄養改善事業に協力。



▲食生活改善推進員の協力を得て

⑦公立藤田総合病院負担金 【5,987万円】

桑折町分の負担額が4割から3割に変更。（3,000万円）

その他、特別交付税措置。（2,987万円）

⑧伊達地方病院群輪番制協議会補助金 【427万円】

休日・夜間の救急医療体制維持のため、補助金を交付。

3 地域福祉

担当：健康福祉課

①社会福祉協議会事業補助金交付事業 【1,839万円】

高齢者・障がい者・児童福祉事業、福祉相談事業など、社会福祉協議会が取り組む事業に対する助成。

②障がい者福祉扶助費 【2億5,960万円】

※うち、国県等補助金【1億8,853万円】

自立支援医療費、補装具費、障がい者自立支援給付費、障がい児給付費、重度心身障がい者医療費、通所施設交通費給付費、人工透析患者通院交通費補助事業等の給付。

③地域生活支援拠点等整備事業（コーディネーター配置・体験の場提供） 【144万円】

※うち、国県等補助金【108万円】

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めていくため、緊急時の迅速かつ確実な相談支援を行うコーディネーターの配置や体験の場の提供を実施。

4 高齢者福祉

担当：健康福祉課

①「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業〔新規〕【440万円】

交通手段の確保が困難な高齢者に対し、申請によりタクシー利用証を発行し、自己負担500円を超えた料金を助成。

②高齢者運転免許証自主返納支援事業 【48万円】

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、12,000円分のタクシー券を交付。

③シルバー人材センター事業補助金交付事業 【450万円】

高齢者会員の生きがいの充実、地域社会貢献活動等に対する助成。

④老人保護措置業務【1,810万円】

老人福祉法により措置の必要があると認めるものに対して、入所に関する調査等手続きを行う。また、措置者に対しての実態調査や施設との連携を図り、生活の安定を保持。

⑤緊急通報装置貸与事業【50万円】

日常生活に不安を持つひとり暮らし高齢者に対し、通報装置を設置し、緊急時に通報することで委託業者がかけつけ対応。また、月1回の電話連絡による安否確認を実施。

⑥敬老会事業 【142万円】

長年にわたり社会発展のために寄与してこられたことに感謝し、75歳以上の高齢者を招待して実施。



▲醸中生の演奏を楽しむ参加者

⑦老人福祉センター大かや園管理運営費 【2,245万円】

大かや園の施設維持管理や運営。今年度は非常灯・誘導灯の修繕工事などを実施。

地震災害などのあらゆるリスクから町民の生命と財産を守るため、消防防災や減災対策、防犯・交通安全対策の強化に取り組みます。さらに、環境衛生の向上や地球環境の保護、道路交通網の整備と管理、居住環境の整備等に取り組みます。

“安全安心”で住みやすい“生活環境”の構築

1 消防・防災

担当：生活環境課

①消防施設維持管理事業 **【446万円】**
消防車両や防火水槽、消火栓など消防水利の維持管理を実施。

②消防団活動費 **【3,180万円】**
地域住民の生命と財産を守る消防団活動に対し、必要な消防用装備品や被服などを貸与。また、水害対応力強化のため水中ポンプを配備。

③地域防災訓練事業・災害図上訓練 **【50万円】**
伊達崎地区住民自治協議会と協力し、有事に備えた避難訓練等を実施。また、各地区で災害図上訓練を実施。



▲危険箇所を確認（災害図上訓練）

④避難所用備蓄品整備事業 **【110万円】**
災害時に備え、水や食料などの避難所用備蓄品を購入。



▲町で備蓄している非常食等

⑤伊達地方消防組合運営負担金 **【2億872万円】**
1市3町（伊達市・伊達郡）で構成する消防組合の運営費を負担。

2 生活安全

担当：生活環境課／総合政策課

①防犯灯LED更新工事 **【350万円】**
町内約1,500灯中、1,300灯をLED化済。電気料金や環境負荷の軽減を図るとともに、夜間の犯罪防止・歩行者の安全確保に努めるため、今年度は100灯の交換を実施。

②消費者行政対策推進事業 **【0万円】**
消費者相談窓口の設置や、町民向けの消費生活講座開催などを実施。

③交通安全対策事業 **【371万円】**
交通安全教室や街頭啓発、カーブミラーや防護柵等交通安全施設整備などを実施。

3 環境衛生

担当：生活環境課

①除去土壌等搬出・仮置場解体等除染関連事業 **【4億6,950万円】**
※うち、国県等補助金【4億6,950万円】
除染で発生した除去土壌等の搬出と仮置場解体工事を実施。

②伊達市桑折町国見町火葬場協議会負担金 **【563万円】**
1市2町で構成する火葬場協議会に対する負担金。

③公衆トイレ維持管理事業 **【213万円】**
桃の郷トイレなど、町内に設置する公衆トイレ4か所の清掃や修繕などを実施。

④一般廃棄物収集運搬業務委託 **【2,998万円】**
一般家庭から排出される廃棄物収集業務を委託して実施。

⑤伊達地方衛生処理組合運営負担金 **【7,471万円】**
2市3町（福島市の一部・伊達市・伊達郡）で構成する衛生処理組合の運営費を負担。

⑥ごみ再資源化活動奨励事業 **【40万円】**
リサイクル推進のため、町内会等の各種団体が家庭から排出される新聞や段ボール等の資源の回収活動を実施した際、回収量に応じて補償金を交付。

⑦生ごみ処理容器購入補助事業 **【20万円】**
生ごみの減量化のため、町内会を取りまとめて注文する生ごみ処理容器の購入費用の半額を補助。

4 環境共生

担当：生活環境課／地域整備課

①住宅用再生可能エネルギー設備設置補助事業 **【326万円】**
住宅用の太陽光発電設備や蓄電池設置のほか、ペレット・薪ストーブの設置補助を通して、再生可能エネルギーの活用を推進。



▲補助を利用して設置された住宅用太陽光パネル

②再生可能エネルギー導入検討事業 **【8万円】**
「再生可能エネルギー推進の町」を宣言している本町で、木質バイオマスをはじめとする再エネ設備の公共施設等への導入について、実現可能な方法の検討を実施。

③桑折地区かわまちづくり計画事業 **【1,700万円】**
※うち、国県等補助金【680万円】
国土交通省と連携し、昨年度から5か年計画で阿武隈川周辺の整備を実施。2年目となる今年度は、桃の郷トイレの改修や阿武隈川堤防にベンチを設置。



▲あぶくまウォーク桑折で阿武隈川と桑折町の歴史を学ぶ

5 総合交通網

担当：地域整備課／生活環境課

①町道新設改良事業 **【4,120万円】**
町道4001号線・駅前停車場線・清水前線・下郡上代線の道路改良工事及び銀山東線の改良工事用地測量を実施。



▲桐ヶ窪地区の町道を改良

②町道等維持管理事業 **【2,500万円】**
既存の町道・水路等を利用者安全確保のため、修繕等維持管理工事を実施。

③橋梁長寿命化事業 **【1,300万円】**
※うち、国県等補助金【722万円】
橋梁長寿命化修繕計画の作成と高速道路に架かる橋梁の点検を実施し、道路交通の安全性を図る。

④地方路線バス維持対策補助事業 **【176万円】**
路線バス運行確保のため、路線バス運行事業者に対して補助。

6 居住環境

担当：まちづくり推進課／上下水道課

①空家等対策事業 **【50万円】**
桑折町空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や空家等の市場流通・空家バンク活用を講じるとともに、「桑折まちづくりネット」との連携により空家相談会を開催。



▲空家等対策の無料セミナーを実施

②空家等除却工事補助事業 **【150万円】**
空家等が周辺環境にもたらす影響から、その生活環境の保全と町土の有効利用への支援・推進のため、空家等を取り壊す工事を所有者が実施するにあたり、1件30万円を上限とした補助金を交付。

③安全安心耐震促進事業 **【180万円】**
※うち、国県等補助金【115万円】

昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅耐震診断の実施に補助。また、診断結果で基準を満たさない住宅の改修工事費用に対して費用の1/2かつ100万円までを補助。

④合併処理浄化槽設置整備補助事業 **【744万円】**
※うち、国県等補助金【246万円】

河川等の水質保全のため、下水道整備区域以外において合併処理浄化槽の設置に対して補助を交付。
・5人槽 33万2千円
・7人槽 41万4千円
・10人槽 54万8千円
・汲み取り便槽撤去補助 3万円
・単独処理浄化槽撤去補助 3万円～4万5千円

既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 上限30万円
・単独浄化槽転換宅内配管工事補助金

7 水道

担当：上下水道課

①水道施設整備事業補助金 **【200万円】**
上水道の給水区域以外で簡易水道組合等の給水設備整備の経費に対して補助金を交付。
・補助率 50%

②水道事業ビジョン策定事務 **【50万円】**
町全体の水道の指針となる水道事業ビジョンを令和2年度末に策定。

町民一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、主体的に学びながら、まちづくりを担う人材を育成するため、幼稚園から中学校までの育ちと学びの一貫性を大切にした教育の推進や、各世代の学びを醸成する生涯学習活動の推進等に取り組みます

志高い人材を育む“学び”の醸成

1 乳幼児保育と教育

担当：こども教育課

①保育所運営業務【1億995万円】

※うち、国県等補助金【297万円】
保護者負担金【2,519万円】

保育所利用児が安全・安心に過ごせる環境を維持・向上させるため、保育士の確保、施設・設備の維持整備を図るとともに、待機児童ゼロの取組を継続して、保育を必要とする家庭を支援。



▲子育て支援センターと合同で豆まき会を開催

②放課後児童健全育成事業【4,430万円】

※うち、国県等補助金【1,679万円】
授業料・預かり保育利用料【614万円】

保育を必要とする家庭を支援するため、放課後の児童が各地区において安心・安全に過ごせる施設の運営を実施。

③幼稚園入園祝い品(制服)支給事業【40万円】

入園祝いと子育て期の経済的支援のため、新入園児へ制服を支給。

④幼稚園管理運営業務【7,361万円】

※うち、国県等補助金【899万円】
授業料・預かり保育利用料【66万円】

町内の3～5歳児を対象に3年間において年代に応じた質の高い幼稚園教育及び預かり保育事業を行うとともに、言語の発達に遅れや障がいのある幼児を対象に、「ことばの教室」を併設。

2 小中学校教育

担当：こども教育課

①入学祝い品(制服)支給事業【527万円】

小学校・中学校に新入学する児童生徒へのお祝いと子育て世帯の経済的支援のため、各学校の制服のうち冬服上下を支給。



▲祝い品の制服を受け取る児童

②特別支援教育支援員の配置【2,064万円】

支援を必要とする児童生徒に対して、望ましい教育環境を整えながら、学習や生活上の困難を改善・克服できるよう支援指導を実施。

③桑折町教育支援センターの設置(新規)【93万円】

町内小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、学習活動に関する支援及び学校復帰に向け、心のサポートに重点を置いた支援を実施。

④英語教育の充実【573万円】

児童生徒の英語能力向上のため、英語指導協力員を配置して学習指導の充実を図るとともに、中学生を対象とした英語検定受験料を助成。

⑤ICT機器活用【2,500万円】

電子黒板等を活用した効果的授業やパソコン操作(プログラミング教育)を行い、指導の幅を広げること、学力向上を図る。



▲電子黒板を活用した授業

⑥「桑折学習塾」の運営事業【65万円】

土曜日に「学習塾」を開講し、希望する子どもたちへの学習環境を提供。中3クラスは民間塾に運営を委託し、中1,2クラスは福大生、小学生は地域の教員OBを講師として実施。

⑦読み・書き・計算の徹底反復事業【52万円】

小学生の学力向上基礎づくりとして、「陰山メソッド」(陰山英男先生の手法)に基づく、百ます計算・漢字練習・音読を行うとともに、指導方法を学ぶ。

⑧平和学習派遣事業【74万円】

平和の大切さを学び・伝えるため、小学6年生の代表を被爆地(広島平和記念式典)へ派遣。帰町後は各学校において、多くの人へ伝える活動を展開。



▲千羽鶴を奉納する児童

⑨学校給食の保護者負担軽減(食料費の町負担)【4,690万円】

※うち、給食費保護者負担金【1,973万円】

子育て世代への経済的支援のため、給食費の全額または半額を町が負担(幼稚園児分：全額、小・中学生分：半額)。

⑩給食センター設備機器更新【1,338万円】

安全、安心な給食を提供するため、給食センター施設設備を順次更新(本年度はガスチームコンベクションオープンなど)。

3 生涯学習

担当：生涯学習課

①公民館事業【1,245万円】

睦合・伊達崎・半田公民館に館長兼運営推進員を配置し、地域に密着した公民館運営を実施。また、中央公民館を中心に、ライフステージに応じた事業を展開し、学びの機会を提供。



▲公民館でそばづくり体験



▲タブレットの使い方を基礎から学ぶ

②姉妹都市交流事業【172万円】

エリザベスタウン市が令和2年10月頃に本町を訪問したい意向があるため、歓迎レセプションの開催や送迎、ホームステイの受入れなどを実施。



▲エリザベスタウン市との交流

③青少年教育講演会【40万円】

少年教育の一環として、日本航空協会の協力をいただき熱気球の体験事業と、パイロットの室屋義秀さんの講演会を開催。



▲日本航空協会による「こども模型飛行機教室」

④図書活動事業【148万円】

図書室「遊学館よも〜よ」の運営や、ブックスタート事業、中央公民館「おはなしの会」などを通して、各世代が本に親しむ機会を創出し、教養の向上を促進。



▲読み聞かせで子どもの頃から本に親しむ

⑤芸術・文化事業【23万円】

如月杯囲碁・将棋大会や高齢者作品展、県芸術祭への参加などによる事業を実施。



▲熱戦を展開する如月杯

4 生涯スポーツ

担当：生涯学習課

①小学生陸上競技大会【29万円】

町内児童の体力向上とスポーツへの関心を高める目的として、社会体育に位置づけて実施。



▲みんなの声援を浴びながら懸命に走る児童

②オリンピックチケット購入費【25万円】

※うち、諸収入【25万円】

東日本大震災被災3県への復興枠により、チケットを購入し、オリンピックに対する町民の機運を高める。

③温水プールを活用した運動会の提供【53万円】

※うち、国県等補助金【39万円】

「こおり健康学会」と連携し、健康宣言等した者が取組みやすい環境を整えるため、筋力トレーニングと有酸素運動に有効な水中機器を設置し、新たな水泳教室などの運動機会を提供。



▲インストラクターに水泳を教わる子どもたち

④町民体育館のトイレ・屋根防水改修工事【900万円】

住民活動の促進と利便性向上のため、トイレ洋式化及び屋根防水改修工事を実施。

ここでは、総合計画第3編「重点プロジェクト」、第4編「施策分野別の基本計画」に掲げる計画の実現に向けた方策、実効性を確保するための取り組みを示します。

計画推進に向けた取り組み

1 住民自治の活性化

担当：総務課／総合政策課／産業振興課

①住民自治協議会運営交付金交付事業 【200万円】

町内4地区の自治活動の充実と活性化を図るため、運営交付金をそれぞれの協議会へ交付して支援。

②桑折町表彰式 【104万円】

桑折町表彰条例に基づき、顕彰に値する個人・団体を表彰。開催予定日：令和2年11月6日(金)

③一般コミュニティ助成事業 【250万円】

※うち、国県等補助金【250万円】

団体（宮本若連）が実施する山車修繕等事業へ宝くじ助成を充当。



▲修繕した山車のお披露目会

2 行政機能の強化

担当：総務課／税務住民課／総合政策課

①人事評価制度運用支援業務 【247万円】

組織力向上と職員のモチベーションアップに資する実効性のある制度とするため、公平性・透明性・納得性・信頼性のある制度としての運用の定着を図る。

②文書管理システム貸借及び保守 【325万円】

公文書を管理するシステムを導入し、文書の保管・廃棄を徹底することにより、事務効率の改善を図る。

③総合計画策定業務 【370万円】

町の将来像実現に向けて、総合的かつ計画的な施策を推進するため、10年後を見据える新しい計画を策定。

④窓口業務の充実 【4,891万円】

※うち、国県等補助金【1,379万円】
手数料【562万円】

戸籍・住民基本台帳システムを適正に管理・運用するとともに、予約制による証明書交付窓口時間延長などを実施。



⑤公衆Wi-Fi機器環境整備事業 【494万円】

※うち、国県等補助金【168万円】

新庁舎及びイコーゼ！内に公衆Wi-Fi環境を整備し、平時は住民のインターネット環境の利便性向上、災害時は避難者の災害情報収集として利活用。

3 健全な財政運営

担当：総務課／税務住民課

①ふるさと納税関連事業 【2,255万円】

ふるさと納税業務を民間業者へ一括委託し、業務の効率化、民間目線での業務提案（受付ウェブサイト編集等）により、寄附額の更なる増加を図るほか、寄附者が希望する特産品を返礼品として随時発送。



▲至福の桃シリーズ第3弾「至福の桃 飲むこんにゃくゼリー」を返礼品に追加

②町税等のコンビニ収納・口座振替利用促進 【300万円】

納期内納付率向上のため、コンビニ納付制度の継続及び周知とともに、口座振替制度の促進を図る。

4 広報・広聴の充実

担当：総合政策課

①広報こおり発行・町ホームページ運用管理業務 【567万円】

※うち、国県等補助金【37万円】

町の政策や施策を円滑に推進するため、行政情報や町の魅力等を町内外に向けて幅広く情報発信していく。広報紙の発行や、町のホームページ、SNSなどを活用して、広報活動の充実を図る。



▲広報こおりが福島県市町村広報コンクールで三冠を達成

②まちづくり懇談会の開催 【0万円】

町の事業を説明し、住民の皆さんの声を伺う機会として、懇談会を開催。



▲町政に対する意見を聞くまちづくり懇談会

③「町民ご意見箱」制度の活用 【0万円】

各地区公民館などにどなたでも投函できるご意見箱を設置。また、町ホームページからもご意見の投稿を受け付け、住民の声を政策に反映。

令和2年度 桑折町開催イベントスケジュール

※4月1日現在での予定であり、新型コロナウイルスに関する社会情勢により、中止または延期となる場合があります。

イベント名	開催日	イベント内容	実施場所	事業担当課 ◎主担当 △協力
東北楽天ゴールデンイーグルス「献上桃の郷」桑折町協賛デー	5月21日(木)	東北楽天ゴールデンイーグルス主催試合を「献上桃の郷」桑折町デーと冠協賛。仙台圏在住者を招待しながら、試合観戦し応援するとともに、風評払しょくと町のPR、特産品販売などを行います。	仙台市	◎総合政策課 △産業振興課
「こおり健康楽会」設立会	5月25日(月)	健康寿命の延伸に向け、健康増進に関する機関・企業・団体等、そして町民が一丸となって健康づくりに取り組むコンソーシアムとして「こおり健康楽会」を設立し、個人・団体による「健康宣言」や「減ら塩大作戦会議」等を開催していきます。	桑折町屋内温水プール・多目的スタジオイコーゼ！	◎健康福祉課 △生涯学習課
旧伊達郡役所カフェ【桑折宿お散歩】	6月下旬	旧伊達郡役所を活用した期間限定カフェを開催します。同時に、街なか回遊スタンプラリーなども開催します。	旧伊達郡役所周辺	◎商工観光推進室
歴史まちづくり講演会	6月6日(土)	令和3年度の全国山城サミット桑折大会開催に向け、城郭研究家を招聘して講演会を開催します。また、小学生を対象とした歴史学習会も開催します。	イコーゼ！	◎生涯学習課
こおり健康楽会「2020健康こおりオリンピック」	6月27日(土)	すべての町民に向けた健康アプローチとして、「2020健康こおりオリンピック」を開催し、個人・団体の「健康宣言」や、減塩、運動（新たな水泳教室、ラジオ体操の普及等）、スポーツテスト、インボディ測定、野菜推定量測定、減塩レシピ提供、適塩体験などさまざま取組を行い健康意識を高めます。	桑折町屋内温水プール・多目的スタジオイコーゼ！	◎健康福祉課 ◎生涯学習課
相馬福島道路（桑折JCT～(仮称)国道4号IC）開通イベント	6月28日(日)	相馬福島道路（桑折JCT～(仮称)国道4号1C区間）の開通を前に、町民参加型の開通前にしか出来ない町民の心に残るようなイベントを開催し、開通の喜びと感動を分かち合います。 ※開通式典は別日程で国土交通省が正式に開催予定	相馬福島道路（桑折JCT～(仮称)国道4号IC）	◎まちづくり推進課 △商工観光推進室 △地域整備課
水辺で乾杯桑折桃源郷2020	7月7日(火)	水辺の魅力を多くの人に知ってもらうため、全国500か所の川の水辺で同時開催されるイベントで昨年に引き続き開催。	伊達崎字大畑向地内	◎地域整備課
JR仙台駅での桃の販売・観光PR	7月下旬	仙台駅東西通路で桃や特産品等のPR販売や観光PRを実施し、仙台圏の多くの人と桑折町との交流の輪を広げ、町への誘客促進を図ります。	JR仙台駅東西自由通路	◎産業振興課 ◎商工観光推進室 △桑折町振興公社
桑折町役場新庁舎工事現場見学会	7月下旬 ～ 8月上旬	建築中の役場新庁舎の内部を、夏休みの体験学習の一環として、町内の小学生及び保護者に見学してもらうイベント。新庁舎に親しみを感じてもらうとともに、建築業の仕事にも興味をもってもらうきっかけづくりとして開催します。	桑折町役場新庁舎建築現場	◎総務課 △施工業者
街道ビアフェス	8月上旬 ～ 中旬	新規オープンするブリュワリーパブと地元商店街が連携したビアフェスを開催し、本町中心市街地への誘客を図り商店街に賑わいを創出するとともに、観光PRを行います。	旧福島蚕糸官舎跡地	◎商工観光推進室 △商工会

イベント名	開催日	イベント内容	実施場所	事業担当課 ◎主担当 △協力
「献上桃の郷」桑折町暮らし体験事業	8月下旬	大学生を本町に一定期間受入し、暮らし体験や農業体験活動、地域住民との交流を通じ、桑折町の良さを感じてもらい、桑折ファンの拡大に努めます。	町内	◎総合政策課 △産業振興課
桑折町ファンの集い in仙台	8月下旬	仙台在住者を対象としたファンの集いを開催。桑折町の食材を使った料理やお酒の提供。さらにはファン同士の交流の場とし、町のイメージアップ及びさらなるファンの獲得を図る。	仙台市	◎総合政策課
在京桑折会 (桑折町ファンの集い in東京)	9月下旬	首都圏在住の本町出身者や本町ゆかりのある者を対象に、本町の復興や風評払しょくをアピールする。令和2年度は、桑折町ファンクラブの集いとする。	東京都内	◎総合政策課
全国山城サミット 桑折大会プレ大会	10月10日(土) 10月11日(日)	令和3年度に誘致を予定している全国山城サミット桑折大会に向け、史跡桑折西山城跡ほか歴史的遺産を活用した歴史フォーラム、歴史散歩等を開催します。	町民体育館 桑折西山城跡現地、 町内外伊達氏関連史跡	◎生涯学習課 △商工観光推進室 △総合政策課 △地域整備課
こおりうまいものフェス	10月11日(日)	桑折町のうまいものを集めたイベントをふれあい公園で開催。また、ピーチウイングを活用したイベントも同時に行い、町を訪れる人の増加を図りながら、商店街など街なかへの回遊を促進します。	ふれあい公園	◎商工観光推進室
ふくしまバーガーサミットin桑折	11月8日(日)	町商工会青年部主催。東北から北関東エリアのご当地バーガーが桑折町に集結する恒例のイベント。地元食材を活かしたご桑折町のご当地バーガーも販売。	ふれあい公園	◎桑折町商工会青年部 △商工観光推進室
桑折町役場新庁舎 町民内覧会 (報道参加可)	11月8日(日)	完成した新庁舎の内部などを町民の皆さんに見学してもらい、行政サービスと災害対策の掘りどころとなる新庁舎に親しみをもってもらえるよう内覧会を開催。	桑折町役場 新庁舎	◎総務課 △施工業者
桑折町役場新庁舎 開庁式 (テープカット)	令和3年 1月4日(月)	新庁舎の開庁日、開庁時間前に、オープニングセレモニーとして、テープカット、挨拶などを行い、訪れていただいた町民の方々と共に開庁を祝います。	桑折町役場 新庁舎	◎総務課
桑折町民新年挨拶会	令和3年 1月4日(月)	町内に在住・在勤の農業・商工業・町内会・各種団体など各分野の代表者や一般参加者が一堂に会して新年を祝うとともに、異業種間の交流・親睦を図ります。	桑折町役場 新庁舎	◎総務課 ◎桑折町商工会 ◎JAふくしま未来桑折総合支店
桑折町役場新庁舎落成・町制65周年記念式典	令和3年 1月9日(土)	新庁舎の落成と町制65周年を祝い、関係者や町民の皆さんを招待し、午前の部として記念式典及び記念講演を開催し、午後には、町民ロビーにて記念演奏会及び庁舎見学会を実施し、新庁舎の落成と町制65周年を町民の皆さんと共に祝います。	桑折町役場 新庁舎	◎総務課 △全課
令和3年 桑折町成人式	令和3年 1月10日(日)	新成人の新たな門出を祝福・激励するとともに、成人者自らが公民としての自覚と責任を認識し、両親をはじめお世話になった方々に改めて感謝の念をいさぐ場として式典を開催。また、旧友との再会を懐かしみ思い出を語り合う「成人のつどい」も開催します。	桑折町役場 新庁舎正庁	◎生涯学習課

令和2年度 町の助成等一覧 (補助金・扶助費・助成金・報償費・奨励金等)

町が設けている補助金などの各種助成制度について、町が広く募集し申請をいただくものを一覧でまとめました。それぞれの詳細や申請方法については、担当課までお問い合わせください。また、「広報こおりお知らせ版」や町ホームページなどでも随時お知らせします。

なお、助成の対象となったときに町から個別に通知があるもの(例:介護や障がい者に関する給付等)や、子ども医療費助成や予防接種費助成など病院等が申請者に代わって申請(窓口現物給付)するもの、特定の団体に向けた補助金などについては、この一覧には掲載していません。

■申請が必要な助成等

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
若者定住促進事業補助金	移住・定住のため、町内に住宅を取得、またはリフォームした方に補助金を給付 【補助率又は金額】 上限：30万円(リフォームの場合20万円) ※町内業者利用・県外転入については別途加算有り	夫婦どちらかが45歳未満で移住・定住の意思のある方	総合政策課 移住定住係
若者定住者向けJR通勤補助金	若者定住促進事業補助金を受け、JRを利用して通勤している場合、通勤費の一部を24月(2年間)給付 【補助率又は金額】 上限：月額5千円	夫婦どちらかが45歳未満で若者定住促進事業補助金の交付を受けた方	総合政策課 移住定住係
新婚世帯家賃支援事業補助金	新婚で町内の民間賃貸住宅で同居を開始した世帯に、24月(2年間)の家賃補助を実施 【補助率又は金額】 上限：月額1万円	婚姻届提出から1年以内で、夫婦どちらかが45歳未満の方	総合政策課 移住定住係
町内会育成振興事業補助金	町内会集会所等の建設及び修繕等に対し助成 【補助率又は金額】 ①集会所建設費の30%以内(上限：700万円) ②建設費用借入に係る利子の70%以内(最長5年以内) ③集会所修繕費の25%以内(上限：350万円)	町内会	総合政策課 広報広聴係
災害見舞金等支給事業	暴風、豪雨、豪雪、地震、火災等により被災した方に対して、災害見舞金又は弔慰金を支給 【補助率又は金額】 全焼・全壊10万円、半焼・半壊5万円、床上浸水3万円、死亡15万円	町内居住の被災者	健康福祉課 福祉係
「献上桃の郷おでかけパス」利用助成事業	交通手段の確保が困難な高齢者等に対し、申請によりおでかけパス(タクシー利用証)を発行 【補助率又は金額】 タクシーでの町内移動時、自己負担500円を超えた料金を助成	①65歳以上の非課税者 ②70歳以上の高齢者 ③運転免許証自主返納者	健康福祉課 福祉係
高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対しタクシー利用券を交付 【補助率又は金額】 1回限り：1万2千円分(利用券)	運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者	健康福祉課 福祉係
ひとり親家庭医療費助成(母子・父子)	ひとり親家庭又は両親のいない児童にかかった医療費の一部を助成 【補助率又は金額】 一月の医療費合計が1千円を超えた場合、その超えた額を助成	ひとり親家庭又は両親のいない児童	健康福祉課 子育て支援係
不妊治療費助成	特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を行う夫婦の経済的負担を軽減するため治療費の一部を助成(県助成分に上乗せ) 【補助率又は金額】 各回上限：1回目20万円 2~6回目10万円	福島県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づき助成の決定を受けた方	健康福祉課 子育て支援係

令和2年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
有害鳥獣被害防止資材購入事業補助金	有害鳥獣の農地への侵入を防止する電気柵及びワイヤーメッシュ柵設置に要する資材購入費用に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の1/2以内（上限5万円）	町内に農地を所有又は耕作している農業者	産業振興課 有害鳥獣対策係
狩猟免許資格講習料及び資格手数料補助	狩猟免許資格講習料及び申請手数料に対する助成 【補助率又は金額】 6,200円（自己負担3,000円）	狩猟免許新規取得者	産業振興課 有害鳥獣対策係
新規農業者経営活動資金	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、町独自の施策として、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の受給者を対象に、支援金を支給 【補助率又は金額】 上限：年50万円（最大5年間）	農業次世代人材投資事業（経営開始型）の受給者	産業振興課 農林振興係
農業次世代人材投資事業	次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給 【補助率又は金額】 上限：年150万円（最大5年間）	青年等就農計画の認定を受け、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者	産業振興課 農林振興係
新規就農農業者後継者支援事業	次世代の農業後継者の育成、支援を目的に、新規就農した農業後継者に対し支援金を交付 【補助率又は金額】 月額3万円（最大2年間）	町内に新規就農し、50歳以下で、農業に年間150日以上従事する新規就農者（ただし事業終了後8年間以上、町内で営農の継続が見込まれる方）	産業振興課 農林振興係
農業経営資金利子補給事業	農業近代化資金及びアグリマイティ資金の借入れ（一人一件まで）に係る利子に対し、利子補給金を交付 【補助率又は金額】 利子補給対象借入限度額 一人300万円 ※利子補給期間 貸付初年度から5年以内	対象資金を利用している町内在住の農業者	産業振興課 農地管理係
農地流動化奨励金	町の農業振興地域において、利用権設定等促進事業により、存続期間が5年以上の賃借権の設定をした場合に奨励金を交付 【補助率又は金額】 ①賃借権の設定をした方 5,000円（10a当り） ②賃借権の設定を受けた方 15,000円（10a当り）	賃借権の設定をした者及び設定を受けた者で各種要件を満たす町内在住者	産業振興課 農地管理係
遊休農地整備事業	遊休農地を再生して利用するため、伐採、伐根、深耕、天地返し等の作業費用の一部について補助金を交付 【補助率又は金額】 ①所有者が自ら耕作する場合：5割以内 ②農地の貸し借りをし、借り手が耕作する場合：10割以内	遊休農地所有者	産業振興課 農地管理係
機構集積協力金交付事業費補助金	農地中間管理機構に10年以上農地を貸し付けた場合、経営転換協力金を交付 【補助率又は金額】 15,000円（10a当り）	・離農した人 ・経営部門を縮小した農業者	産業振興課 農地管理係
一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）	宝くじ助成金により、地域振興に資する活動に助成 【補助率又は金額】 対象事業費の10/10 （上限：100万円から250万円まで 事業内容により変動）	コミュニティ組織（団体）	商工観光推進室 （産業振興課） 商工観光係
花いっぱいプロジェクト支援事業補助金	公共用地に面した場所又は遊休地に花を植栽し、美しいまちづくりを行う事業に係る経費に対して助成 ・花の種、球根及び苗等の原材料の購入費 ・植栽時及び草刈時等の消耗品の購入費 ・植栽時及び草刈時等の燃料費 ・植栽時及び草刈時等の借り上げ料 【補助率又は金額】 上限：1団体につき20万円	当該活動を継続して行っている、または行おうとする団体	商工観光推進室 （産業振興課） 商工観光係

令和2年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
中小企業経営合理化資金保証融資事業	商工業事業者が設備投資資金や運転資金の融資を受けやすくするため、町が保証料を負担 【補助率又は金額】 対象経費の10/10以内	商工業事業者	商工観光推進室 （産業振興課） 商工観光係
空き店舗対策補助金（家賃）	「空き店舗対策全体事業計画書」を作成し、計画に基づき実施される空き店舗対策事業に対して補助金を交付 【補助率又は金額】 空き店舗等の賃借料の8/12以内 月額上限：10万円	町内商工団体	商工観光推進室 （産業振興課） 商工観光係
除雪作業支援	町民と行政の協働のまちづくりの一環として、個人又は団体が町道を除雪する場合に、燃料等を支給して除雪活動を支援 【補助率又は金額】 現物給付として、燃料、融雪剤、その他必要なものを支給	町道の除雪を行った個人又は団体	地域整備課 管理係
安全安心耐震促進事業	昭和56年5月31日以前に建設された木造3階建て以下の住宅の所有者に対し、耐震診断を行う建築士等を派遣 【補助率または金額】 建築士等派遣費用を町が負担 （別途 個人負担金6,000円あり）	所有者自ら居住する住宅で、過去にこの事業による耐震診断を受けていない方	まちづくり推進課 土地開発係
安全安心耐震促進工事費助成事業	木造住宅のうち、耐震強度が不足している住宅の耐震改修を行う所有者等へ補助金を交付 【補助率または金額】 工事に要する費用の1/2以内 ただし、一般耐震改修工事は上限100万円、簡易耐震改修工事と部分耐震改修工事は上限60万円	・耐震診断で耐震基準を満たさない住宅 ・過去にこの事業による耐震改修を受けていない住宅	まちづくり推進課 土地開発係
空家等除却費補助事業	生活環境の保全と空家等の敷地不動産の有効活用促進のため、除却工事費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 除却工事費用の1/2以内（上限30万円）	空家等所有者	まちづくり推進課 土地開発係
合併処理浄化槽設置整備事業補助金	合併処理浄化槽の普及促進を図るため、新たに合併処理浄化槽を設置する個人に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ① 5人槽：限度額332,000円 ② 7人槽：限度額414,000円 ③10人槽：限度額548,000円	新たに合併処理浄化槽を設置する個人	上下水道課 業務係
単独浄化槽転換宅内配管工事費補助金	単独浄化槽からの合併浄化槽への転換促進を図るため、既存の住宅等に設置された単独浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事に対し補助金を交付 【補助率または金額】 上限30万円	既存住宅等の単独浄化槽を合併浄化槽へ転換する個人	上下水道課 業務係
水道施設整備事業補助金	簡易水道組合が保有する水道施設の維持補修等の費用に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 対象費用の1/2	簡易水道組合	上下水道課 業務係
下水道排水設備等整備資金利子補給	水洗化の促進と環境衛生の向上を図るため、下水道整備資金借入れに係る利子を補給 【補助率又は金額】 発生した利子の全額	下水道排水設備設置者	上下水道課 業務係
家庭用生ごみ処理容器設置費補助金	ごみ減量化と生活環境の保全のため、町内会で取りまとめ購入する家庭用生ごみ処理容器の費用へ補助金を交付 【補助率又は金額】 対象経費の1/2以内	町内会で取りまとめ購入する家庭用生ごみ処理容器設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
資源回収団体報奨金	資源の再利用とごみの減量化のため、家庭から出る古紙等の資源回収活動を行う団体に対し報奨金を交付 【補助率又は金額】 回収業者に売却した有価物に対し、1kgにつき3円	地域住民で構成する営利を目的としない資源回収活動を行う団体（町内会、子供会など）	生活環境課 エネルギー環境対策係

令和2年度 町の助成等一覧

事業の名称	助成の内容・補助率又は金額	助成対象者	担当課・係
住宅用再生可能エネルギーシステム設備等設置費補助金	再生可能エネルギーの導入推進と普及啓発のため、住宅用再生エネ設備を設置した方に対し補助金を交付 【補助率又は金額】 ①住宅用太陽光発電システム 1kwあたり3万円、最大4kw（上限12万円） ②定置用リチウムイオン蓄電池システム 1kwhあたり2万円、最大5kwh（上限10万円） ③バイオマス燃料ストーブ設備 対象経費の総額に1/5を乗じた額（上限5万円）	住宅用再生エネ設備設置者	生活環境課 エネルギー環境対策係
要保護準要保護児童生徒就学援助費（小・中学校）	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し学用品費等の一部を援助 【補助率又は金額】 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費等国で示す額の範囲内	教育委員会の認定基準に基づく審査により「要保護」又は「準要保護」として認定を受けた世帯	こども教育課 学校教育係
一時預かり保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で一時預かり保育を利用した場合、費用の一部を助成（※釀芳幼稚園で実施の臨時預かり保育を除く。） 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2以内 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	健康福祉課 子育て支援係
病児・病後児保育利用助成費	就学前の乳幼児が保育施設等で病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成。 【補助率又は金額】 保護者負担額（保育利用料金）の1/2以内 月額上限：1万円（100円未満切捨）	就学前の乳幼児	こども教育課 幼児教育係
全国大会等出場激励金（文化・芸術・スポーツ）	予選を勝ち抜いた全国大会出場者へ、更なる活躍を期して激励金を交付 【補助率又は金額】 限度額：個人15,000円、団体75,000円 （大会内容や開催地域により上記の範囲内で決定）	全国大会等出場者	生涯学習課 生涯学習係

■貸付金

事業の名称	事業の内容・貸付限度額	貸付対象者	担当課・係
地域づくり資金貸付制度	町の風土や自然・歴史・文化などの地域資源を活かした地域づくりや、地域活性化に寄与すると認められる事業を実施する団体等に対し、貸付けを実施 【貸付額】 貸付対象経費の8割以内（10万円未満切捨） 無利子・1年以内で償還	町民が主体となり設立した町所在の団体又は組織	総務課 財政係
災害援護資金貸付事業	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主に対して、貸付けを実施 【貸付額】 限度額：350万円	被害を受けた世帯の世帯主	健康福祉課 福祉係
桑折町奨学資金	推薦基準を満たし、在学する学校の長の推薦を受けるなど、応募資格を満たす学生・生徒に対し貸付けを実施 【貸付額】 1.修学資金 ①大学・短期大学・専門学校：月額3万5千円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：月額2万円以内 2.入学支度金 ①大学・短期大学・専門学校：30万円以内 ②高等学校・高等専門学校・専修学校：20万円以内	町出身の生徒又は学生で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者	こども教育課 学校教育係

町組織・問い合わせ先一覧



※町政全般へのご意見については、「ご意見箱」をご利用ください。⇒

部署名	係名	直通電話番号	問合せメールアドレス
総務課	行政係	582-2111	soumu@town.koori.fukushima.jp
	財政係		
	職員係		
新庁舎整備室	新庁舎整備係		
税務住民課	課税係	582-2114	zeijyu@town.koori.fukushima.jp
	収納係		
総合政策課	政策推進係	582-2115	seisaku@town.koori.fukushima.jp
	広報広聴係		
	移住定住係		
まちづくり推進課	都市整備係	582-2124	machisuishin@town.koori.fukushima.jp
	土地開発係		
健康福祉課	健康増進係	582-1133	kenko@town.koori.fukushima.jp
	福祉係		
	子育て支援係		
医療介護連携室	国保係	582-1134	
	介護保険係		
産業振興課（農業委員会）	農林振興係	582-2126	sangyoshinko@town.koori.fukushima.jp
	有害鳥獣対策係		
	農地管理係		
商工観光推進室	商工観光係		
地域整備課	建設係	582-2127	chiiki@town.koori.fukushima.jp
	管理係		
	農林土木係		
上下水道課	工務係	582-1100	suido@town.koori.fukushima.jp
	業務係		
生活環境課	原発事故対策係	582-2123	kankyo@town.koori.fukushima.jp
	エネルギー環境対策係		
	危機管理係	582-2111	
会計室	出納係	582-2125	kaikai@town.koori.fukushima.jp
こども教育課（教育委員会）	総務係	582-2403	kyoiku@town.koori.fukushima.jp
	学校教育係		
	幼児教育係		
	釀芳幼稚園	582-3014	jyohoyochien@town.koori.fukushima.jp
	釀芳保育所	582-3229	jyohohoiku@town.koori.fukushima.jp
生涯学習課	生涯学習係	582-3129	shougai@town.koori.fukushima.jp
	歴史文化係		
議会事務局	庶務議事係	582-2113	gikai@town.koori.fukushima.jp

—桑折町町民憲章—

- 一、 歴史と伝統を尊び、かおり高い
文化の町をつくりましょう
- 一、 恵まれた自然を愛し、環境を整え
緑の町をつくりましょう
- 一、 心身をきたえ、健康で
明るい町をつくりましょう
- 一、 勤労にはげみ、活力ある
豊かな町をつくりましょう
- 一、 きまりを守り、助け合う心を育て
住みよい町をつくりましょう

昭和 60 年 9 月制定

—町の花・木・鳥—



町の花<モモ>

桑折の春を花霞で美しく彩ります。実はくだものの町を代表する逸品。



町の鳥<カッコウ>

美しさの中にどこか愛嬌のある鳴き声は、夏の訪れを告げる風物詩です。



町の木<アカマツ・カヤ>

桑折の大地が育んだ緑。どっしりと根を下ろし、町の四季を見守っています。

発行 福島県桑折町

〒 969-1692
福島県伊達郡桑折町字東大隅 18 番地

TEL 024-582-2111 (代表)
FAX 024-582-2479
URL <http://www.town.koori.fukushima.jp>
E-mail seisaku@town.koori.fukushima.jp

編集 桑折町役場 総合政策課政策推進係、総務課財政係

